

第1回長久手市景観計画策定委員会

議事録

日 時		令和元年9月24日（火） 午後2時00分～4時00分	
場 所		ながくてエコハウス 多目的室	
出席者 ■出席 □欠席	策定委員	学識経験を有する者	■伊藤孝紀 ■水津功 □武田美恵 ■船橋仁奈
		専門的知識を有する者	■國村恵子 ■酒井賀津子
		各種団体の代表者	■伊藤広治 ■川本達志 ■田中美貴
		公募市民	■岡山徳之 ■都築徳紀
	オブザーバー		■野村吉秋
	事務局		■建設部長 水野泰 ■建設部次長兼都市計画課長 加藤英之 ■同部開発調整監 徳田泰信 ■都市計画課長補佐 大橋勝芳 ■同課建築係長 山崎暢之 ■同課主任 佐竹晃 ■コンサルタント（3名）
	傍聴者		0名
次 第		1 あいさつ 2 委員長の選出について 3 景観事業の取組状況報告及び景観計画の策定の進め方 4 長久手市の景観特性について 5 景観計画区域と方針について	
1 あいさつ		建設部長より挨拶 各委員・オブザーバー・事務局職員の紹介	
2 委員長の選出について		設置要項第5条第2項の委員の互選により定めるとあり、委員長の選出方法を指名推薦とし、委員の推薦で水津委員が委員長として選出された。 委員長からのあいさつ及び委員長職務代理の指名について。 委員長職務代理に武田委員が指名されたが本日欠席のため、意向を確認し、次回委員会で報告する。	

3 景観事業の取組状況報告及び景観計画の策定の進め方	別紙：長久手市景観計画策定委員会「資料編 1～7」の資料を使い説明を行った。
4 長久手市の景観特性について	長久手市景観計画(案)の序章と第 1 章の説明を行った。
5 景観計画区域と方針について	長久手市景観計画(案)の第 2 章の説明を行った。
【質疑応答】	
委員 事務局 委員長	3 景観事業の取組状況報告及び景観計画の策定の進め方について ○4 回の策定委員会でどこを終着点とし、物事を考える必要があるのか。 ○景観計画案の作成が終着点となり、事務局から景観計画案を提示・説明させていただくので、委員の皆さんの意見を頂戴したい。 ○長久手市は、まだ景観計画がない状態なので、長久手市としてどんな景観計画を持つべきなのか、そこの議論をやっていただければいいと考える。 ○文化財などのトップダウン資料と、市民アンケートやワークショップなどから市民の意向を整理したボトムアップ資料の両方が出そろったところで、長久手市ではどういうルールを作るべきかという議論になる。 ○市民アンケートは、エリア別の回答が出てくると地域性が出ると思うが、それを振り返られるか。
事務局	○アンケートでは、小学校区をたずねているので、小学校区別のクロス集計は行っている。しかしながら、地域によって意見の大きな違いはなかった。ただし、リニモが通ってる小学校区に関しては、リニモの景観は良いとの回答が多く、リニモが通っていない市が洞小学校区については、リニモと接していないためか、悪いという回答のほうが多いという違いが若干は出ている。
委員	4 長久手市の景観特性について ○第 1 章で景観要素の課題として、比較的、景観の保全とか現状維持の話がベースとなっているが、変えていく必要のある要素もあるのではないかと。例えば、はなみずき広場、くすのき広場については、誰も居なくて閑散とした状態になっていて、人が集まってにぎわいを創出するような場所にはなっていないと思う。 ○何が問題なのかと考えると、集団のための場所を作ろうとしていて、西洋などの広場の作り方をしている。日本は大人数が集まって合流し、何かをするということが目的ではなく、1 人みたいな小さなスケールの中で人間関係を築いていき、それが集団となるような暮らし方をしている。大広場でも 1 人でいられるような、もう少し小さなスケールの中で手を加えていきながら、

委員長	その小さな個人が集まって全体性を帯びていくような広場の作り方ができると、にぎわいとかコミュニティーの形成につながっていくのではないかなと思う。 ○保全や維持管理は大前提であり、変えていった方がいいものも議論として挙げて欲しい。 ○今の指摘について、どのように入れたらいいか。いきなり課題が書いてあっても、問題が書いてないのでよく分からなくなっている。問題を解決するために課題があるわけで、今の指摘で言えば、そういう基本的な広場機能を満たすスペースがないという問題があって、それをどうやって解消するのかというのが課題になるのではないかな。
委員	○これまでのスケジュールの中で職員検討会というものが何回か重ねられているようだが、緑の基本計画や環境基本計画など他の課にまたがる計画と横断的に職員と意見交換をし、計画の内容が反映されているのか。また、どのようなことが議論になっているのか。
事務局	○景観計画案を各課に示し、各課所管の関連計画との整合性が取れてない面がないかな等について意見交換を行っている。また、関連計画の都市計画マスタープラン、緑の基本計画、環境基本計画、里山計画も同時進行で動いており、横断的な情報共有を図り、できるだけ活発な意見を出し合う場になっている。
委員長	○里山計画は、とても景観に大きな影響があるし、景観の活動としてもそういったものを支えたいので、連携が必要だと思う。
事務局	○景観計画の関連計画として位置づけている環境基本計画のように、里山計画も関連計画に位置づけるよう検討する。
委員	○景観計画が作られるようになって、10年以上経過したが、10年前と同じような計画ではなく、各市町村らしさみたいなもの、その土地の価値みたいなものを表現していくことがとても大事であり、そうするとコンセプトがもっと先に出ている方が良いのではないかな。 長久手市は、商業的な中心街だとか、まちづくりの活発な地域がなさそうなので、まちづくりをしていく市民のコミュニティーの発想があった方が良い。 ○まちづくりをする市民が主役になるようなことを促していく景観形成を作ることを考えてみてもいい。長久手市は、市民主体のまちづくりの経験があるし、地域力もあるので、もっと創造的なまちになっても良いのではないかな。 規制を定めて、これは駄目だというものではなくて、長久手らしさとか、こういう展開にしたいとか、そのコンセプトに基づいて創造していくことが大事だと考える。
委員長	○景観計画の特徴は、自由な発想で作れることである。景観法をベースにしてはいるけど、最低限のリスク、つまり、こうするとかなり不可逆的なダメージがあるところのリスクヘッジは法律でカバーしつつも、クリエイティブ的な話もしっかりするというのが良いと思う。

委員	○市のいろいろなイベントに参加させてもらっているが、各課の横のつながりが弱いと思う。目線が違うだけで同じようなことをやっていると感じる。 ○2035年には人口減少に転じ、経済的な問題も生じる。今、現状の景観とは違う将来の事を想像しながら、景観についても検討する必要があるのではないか。 ○高齢化するとあまり遠くへ行けないので、身近な公共空間をうまく使うことが叫ばれており、街区公園について、もっと交流の場として集えるように、公園を芝生化するなど改修してはどうか。 ○市の西と東で住んでいる人の特性が異なり、西側の住民は古戦場以外の史跡のことを知らない人が多いので、市民のまちづくりへの参加意識を高めることも考えてもらいたい。
事務局	○市民が景観づくりに関わる部分で、今年度の市民ワークショップのテーマとして、長久手市の魅力を上げるために、市民ができる景観づくりというものを考えていくこととしている。
委員長	○市民に力点を置いた景観計画を作ることになった時に、この景観計画案の4-1の「景観とは」の景観の解釈がこれでいいのか非常に疑問である。視覚的な対象を評価している存在が非常に重要だと言っているのに、そのことが書かれていなので、これでは不十分という感じがする。
委員	○市民の意見を聞いて、計画を作ることが市民参加というだけでは不十分で、未来を見据えながら、市民参加のための受け皿を計画の中へ盛り込んでいくのがとても大事だと思う。
事務局	○今後市民による景観への関わりについては、第5章で記載したいと考えている。現在予定している「住民主体の景観まちづくり先進地現地見学会」で参加した市民に感じていただきながら意見をもらうなどして計画に反映していきたい。
委員	○住民の意見を聞くのも大事だが、いつの間にかイオンの区域が市街化調整区域から外されたりして、住民が土地利用を形成することは難しいため、トップダウンの市でこういうものにしたいという骨子も必要と考える。
委員長	○委員の言われるように、景観計画の1頁の“まち”と“さと”の図面で、“まち”の部分がどんどん増えている状態になってきている。景観上は農地を残したいと思っても、まちは景観だけではできておらず、いろいろな経済的な行為をする必要もある。ただ、この場では景観形成の話をしているので、景観としてはある意味、土地利用とは切り離して考えてもいいと思う。
5 景観計画区域と方針について	
委員	○リニモから見る眺望が景観計画では大事だということだが、リニモの設備自身は景観として捉えることができるのか。
委員長	○リニモから見える風景が対象になったものと、リニモのある風景が対象になったところの2種類があって、分けて考えた方が良い。

委員事務局	○モリコロパークは景観計画の対象になるのか。
オブザーバー	○景観計画の対象になると考える。モリコロパークは県営公園だが、市としても整備をする場合は、周辺環境に溶け込むような形となるようお願いをしていく。
委員	○ジブリパークの整備が今後、進められていくが、当然、長久手市と連携を取ってやっていくとともに、基本的に今ある自然景観を壊す予定はないと考える。ただし、にぎわいづくりという意味では、例えば、平地部分の改変や閉鎖するプールを改変して新たなにぎわいづくりの施設を造る可能性はある。
委員長	○県の公園の中をどうするのかの権利は県にあるけど、我々がそれをどう見ているか、どういう評価しているかを言うことには何の問題もない。だから、それは評価をして、価値があるところをちゃんと指摘して、それにもし、そうじゃない行動を起こした時にはちゃんと反対することができるような、こちらも台本を用意しておくことが大事になってくる。
委員	○20 頁の丘陵地域というところの「里山景観」は、「里山風景」の方が良い。 ○14 頁の景観計画区域の区分図表で、丘陵地域を緑で全部塗ってあるが、実際はスプロール化しているので、そこは、きちんと色を付けて定めた方が良いでしょう。
委員	○森も林も水田もどんどん緑の部分が減少して、災害が頻発するようになって、結果、防災とか、減災の方に国の方針がシフトしている。
委員	○景観の中で、自然的要素と調和した土地利用という点で言えば、美しい自然景観というのは、災害にも強いとも言える。
委員	○里山はスプロール化し、耕作放棄地も増え、外来種も進入し、相当、質的に劣化しているため、そういうことを踏まえながら、里山の全体をレストレーション（回復）させるにはどうしたらいいか、委員の皆さんと考えていきたい。
委員長	○今の劣化の現状評価っていうのは、非常に重要だったと思う。
委員	○要素ごとの景観形成の方針で、拠点にすると途端に3つになったり、景観資源と拠点の関係が分からなかったり、いろいろな景観資源がどれだけ利用されているのかも分からないため、もう少しきめ細かく説明できる資料にする必要がある。
委員	○ジブリパークが来てにぎわうという良い面と、多分、渋滞が発生するなどの悪い面があると思う。物事を決めるに当たって、表と裏をきちんと捉えながら、一応、進めないと長く続かないと感じた。
委員	○西側の市街地については、既に洋風と和風が入り乱れており、今さら景観と言われても街並みが揃わないため、西側の方の住宅地域、商業地域についてはガチガチに規制をかけなくていいと思う。
委員	○感想だが、暮らしとにぎわいの境目はどこなんだろうと思って聞いていた。 ○コンセプトがあって、これだけの余白があって、これぐらいの創造性を持たせてあるというのが分かったと、何かしら協力ができる気がする。

委員長	○景観形成のために、最低限の努力すべき内容の議論と、遠い将来こうなったらいいなという話の両方を混ぜながら、進めていく必要がある。 ○今日、大変いろいろなアイデアが出た。それを次回までにどのくらいまとめられるか。また、次の指標が出てくると、今の話がどうなるかを一から確認をしてもらい、また、委員会の回数が少ない中で成果を出す必要があるため、皆様も、あそこはもっとこう言うべきだったという後悔が無いように、次回も検討していただきたい。 —以上—
次回の予定等	第2回委員会 11月11日（月）午後2時～ 場所 ながくてエコハウス 多目的室 景観計画市民ワークショップとして、景観まちづくりの先進地視察を企画しており、場所は岐阜県可児市で行う。日時は、10月19日（土）午前10時から午後4時までを予定。